

# 令和3年度 北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議 第1回 介護保険に関する会議 会議要旨

## 1 議 事

- (1) 第2次北九州市いきいき長寿プランの推進について
- (2) 介護保険の実施状況について
- (3) 施設整備計画の進捗状況について
- (4) 介護給付適正化の方策（介護給付費通知）について

## 2 開催方法

書面開催（令和4年3月実施）

## 3 構成員（順不同）

橋元代表、木戸構成員、井上構成員、黒木構成員、権頭構成員、下河邊構成員、坪根構成員、中野構成員、野村構成員、前川構成員、松田構成員、丸林構成員

## 4 構成員意見（要約）

### （1）第2次北九州市いきいき長寿プランの推進について・・・・・・・・・・ **資料1**

#### **構成員**

- 施策No. 124の「先進的介護「北九州モデル」の展開」は、介護事業・現場の生産性向上や介護人材確保等に対応していくため、この仕組みを利用した改革が喫緊の課題である。介護事業の運営は小規模な所も多いこと等から、自分たちも市と連携をして前に進めなければならないと考えている。
- コロナ禍で、在宅介護の方が増えている。コロナ感染症の反省点を踏まえ、地域包括ケア及び介護保険の持続可能性を考えた災害時の北九州市でのBCPについて共に考える機会を作ってほしい。
- コロナ禍で、各事業の実行・達成が難しいと思うが、そういう中でも推進を図ってほしい。

#### **事務局**

令和4年度は第2次いきいき長寿プラン（第8期介護保険計画）の2年目にあたる。ご意見をいただいた「先進的介護「北九州モデル」の展開」を含め、様々な施策について、対応を検討して、取り組んでいきたい。

### （2）介護保険の実施状況について・・・・・・・・・・ **資料2**

#### **構成員**

- 北九州市の第1号被保険者の状況をみると全国に比べ早めに高齢化を迎えたことがわかる。中でも後期高齢者の増、さらに85才以上の増など、いよいよ「2025年問題」が目の前に来たと実感する。

- 居宅介護サービス利用増に対し、施設サービス利用は微増である。施設数（ベッド数）がやや過剰傾向にないか、入所したくても経済的にできない状況がないか等、考えていかねばならない。
- 居宅サービスではサービス需要が伸びているが、コロナ禍で現場（介護事業所）が市民ニーズに十分応えられているか、振り返りが必要である。運営は人的資源に頼らざるを得ない。人材確保の問題は各事業所が抱える直近の課題、ヘルパーの高齢化も含め早急な検討が求められる。

#### **事務局**

今後、介護サービス利用者の更なる増加が見込まれており、「介護人材の確保」は重要な課題であると認識している。

介護人材の確保対策として、介護職員の処遇改善や、外国人人材の就労・定着に向けた支援等のほか、ICT・介護ロボット等を活用した「北九州モデル」の展開により、介護の質の向上、職員の負担軽減、職場環境の改善等に取り組んでいるところである。

### **(3) 施設整備計画の進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・資料3**

#### **構成員**

- 次期介護保険事業計画では、少なくとも特別養護老人ホームについては整備を見合わせる検討が必要である。施設・病院での待機者は、空床でも直ぐには入所しないケースも多く、待機者が少ない施設では満床にならないこともある。介護人材確保が困難な中で、新たな施設を作ることは、既存施設の確保にも影響し、市全体の介護の質の低下や労働負荷の増加が危惧される。
- 令和3年度公募実施状況の中で、特別養護老人ホーム応募の1法人が審査過程で取り下げたり、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について応募がないという状況をどのようにみるか。コロナ禍で各事業所が厳しい運営を余儀なくされる中、円満な運営が見通せない危機感を感じているのではないかと。高齢化・2025年問題への課題を目の前にしつつ、いつ終わるかもわからないコロナ禍において、新たな事業に投資できない経営側の判断があるように思う。
- 現段階でも施設に空きがあると聞いている。また、職員数も足りていない中で、施設数だけを増設していくよりは、既存の施設の充実を考えていく方が良いと思う。
- コロナ禍で高齢化が進行する中、在宅サービスの重要性は増していると思われるが、定期巡回・随時対応型訪問介護看護について応募がなかった。このサービスにはとても感謝しているという話を聞くので、次年度は応募があるよう願っている。応募がない原因は何であるかも検討する必要があると思う。独居高齢者・高齢夫婦のみの世帯が多く、認知症の方も増える一方である。このような方が安心安全に暮らしていくには施設整備は重要と思う。是非整備を進めてほしい。

#### **事務局**

まずは、引き続き今期の整備計画に基づく公募を適正に実施するとともに、次期整備計画については、今後の高齢化の推移、市民ニーズ、待機者の状況、既存施設の整備状況等を踏まえ、給付と負担のバランスにも留意して検討したい。

今後も関係者のご意見を伺いながら、様々な状況の変化に応じて柔軟な支援・サービスを提供できるよう、在宅サービスや地域密着型サービスなども含めた広い視点で必要なサービスの検討を行い、施設整備に取り組んでいきたい。

#### (4) 介護給付適正化の方策（介護給付費通知）について・・・・・・・・・・資料4

##### 構成員

- 健康保険の利用通知と同じで、振り返って再検討を促せるのでこのような通知は大事だと思う。
- 利用者に対する通知はどの程度給付者の適正化に影響があるのかという分析結果はあるか。事業者別の分析も必要だと思う。

##### 事務局

介護給付費の通知により、利用者から不正請求の情報が提供されたという事例はないが、サービスの内容や費用についての問い合わせは毎回50件程度あり、利用しているサービスについて、再確認する契機となっている。

また、給付費の適正化については、ケアプランチェックの実施のほか、訪問介護サービスの利用回数が多いケアプランや、利用割合が高いケアプランの検証等に取り組んでいる。

#### (5) その他

##### 構成員

- コロナ禍で、施設入所者と家族が面会できない期間が続いたことで、入所者本人の意欲・認知機能・身体機能の低下が見られたと聞く。また、家族は入所者本人の状態を直接確認できず、不安な毎日を過ごされた。  
先日テレビで、施設において、ガラス越しに面会している取り組みを放映していた。コロナ禍における面会推奨事例を、事業所対象の研修などで、紹介していただきたい。
- 私たちは「介護保険」の存続を心から望んでいる。介護人材を確保していくためには、非常に低く抑えられている賃金をはじめ、介護職の待遇改善が必要だが、現行の「介護報酬の引上げ」だけでは、改善は一向に進んでいない。保険者として、市は国に対して「介護財源確保のための抜本的政策」を打ち出すよう、強く要望して欲しい。

##### 事務局

コロナ禍での面会環境整備については、本市においても令和2年度に補助金を創設し、強化を図ってきたところである。また、コロナ禍における面会推奨事例についてはこれまでも機会を捉えて周知している。感染対策を行った上での面会の機会の確保は、本人の重症化の防止や、ご家族の安心、施設とご家族の信頼関係を築くという観点からも重要な要素であると考えているため、今後も機会を捉えて周知していきたい。

人材確保を始めとした介護保険制度の持続可能性の確保については、全国市長会や大都市民生局主管局長会議等で国へ要望を行っているところであり、引き続き要望していきたい。